



志木市長 香川 武文

「犯罪に強いまち志木」の推進を！

秋の風物詩であるお月見は、9月の「十五夜」が有名ですが、10月には「十三夜」の月見があります。「十五夜」は中国から伝來した風習ですが、「十三夜」は日本固有の風習で、今年は10月27日がその日にあたります。どちらも秋の収穫に感謝するとともに、来年の豊作を祈るものですが、十五夜は新月から15日後の満月であることに対し、十三夜は新月から13日後の、満月になる前の月。枕草子の作者である清少納言は、華やかな満月ではなく、細い三日月を「あはれ」と評しており、少し欠けた十三夜の月に美しさや風情を感じるその心から、志木市のまちづくりもさまざまな視点を持つことで、新たな魅力のつくり方があるのではと感じています。連日の酷暑が続いた夏。「十三夜」の風情ある月を静かに鑑賞することで、ホッと一息のリフレッシュができるかもしれません。

さて、10月は「全国防犯月間」であり、11日は「減らそう犯罪の日」となっています。本市では、犯罪抑止の強化を目的として、さまざまな取り組みを行っています。その1つとして、朝霞市、和光市、朝霞警察署と連携し、

3市の市民・事業者で構成された「朝霞地区暴力排除推進協議会」を組織し、近年では手口が多様化・巧妙化している、暴力団による犯罪に対応するため、連絡会議、研修会、啓発活動や広報活動などを行っています。

また、令和元年度には、防犯カメラを市内全域に120台設置したところであります、さらに、令和5・6年度の2年間で50台増設することで、防犯力の強化に取り組んでいきます。

さらには、市民力を生かした防犯対策として、市内にある38町内会すべてに自主防犯パトロール隊が設置され、市民の皆さんによる自主的なパトロール活動が行われています。加えて、歩数などに応じてポイントがもらえる、本市の人気の健康事業である「いろは健康ポイント事業」に、下校中の児童の見守りをすることでポイントを獲得できる仕組みを構築し、地域の見守りを強化しています。

これらの取り組みにより、令和4年における犯罪率は、埼玉県内40市で4番目に低く、近隣市と比較しても、最も低い犯罪率となりました。令和5年8月に株式会社東洋経済新報社より発表された「住みよさランキング2023関東編トップ100」では、志木市が関東では75位、県内では8位にランクイン。犯罪に強いまちづくりを目指して取り組む志木市の姿が、住みよいまちとしての評価につながったものと捉えています。

さらなるランクアップに向けて「犯罪に強いまち志木」のスローガンのもと、市民力を借りながら、住みよいまちづくりを推進していきます。